

平成26年白浜町議会第1回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成26年2月14日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成26年2月14日 10時01分

1. 閉 議 平成26年2月14日 11時52分

1. 散 会 平成26年2月14日 11時52分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 鈴 木 泰 日 置 川 事 務 所 長 前 田 信 生

総務課長	大谷	博美	税務課長	高田	義広
民生課長	三栖	健次	生活環境課長	坂本	規生
建設課長	笠中	康弘	上下水道課長	山本	高生
地籍調査課長	堀本	栄一	消防長	大谷	実
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	観光課副課長	古守	繁行
総務課副課長	泉	芳明			

1. 議事日程

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第3 議案第1号 工事請負契約の一部変更について
- 日程第4 議案第2号 土地の処分について
- 日程第5 議案第3号 白浜町国民健康保険直営日置診療所の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第4号 白浜町国民健康保険直営三舞診療所の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第5号 白浜町課設置に関する条例及び白浜町事務所及び出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第6号 漁港漁場整備法第39条の5の規定による土砂採取料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第7号 白浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第8号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第9号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第10号 白浜町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 白浜町債権管理条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 平成25年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 日程第15 議案第13号 平成25年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第16 議案第14号 平成25年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第17 議案第27号 田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第18 議案第28号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合への加入に関する協議について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第18

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成26年第1回定例会4日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

以上で報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

去る2月6日に設置いたしました予算審査特別委員会の委員長に6番 正木秀男君、副委員長に2番 楠本君と決定しましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について

○議長

日程第1 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 岡谷君

○7番

この専決処分については、議会ごとに数件出されているわけですが、この方に対する生活指導も含め、民事的なことは大変難しいものがございますけれども、やはり民間のところに入っておりますと、2カ月、3カ月くらいで対応しなければ退出という厳しいものがございます。町で行っているの、入っている方も甘えという部分からいろんな面、生活で厳しい面で数カ月、または数年か滞納を余儀なくされているのは事情としてよくわかりますが、その数カ月たってきた段階で何らかの生活指導とか、また連帯保証人を含めて、このことについては各議員から今まで提案されておりますが、それらを含めてやはり指導をしていかなければならない。これは町に対する負の部分でございますから、いかに負を少なくするかということで、大いに協議を深めながら、入っている方を守るといいますか、数年たまってまいりますと、大変精神的な分もありますし、対応する部分で苦慮しているかと私は

思います。こういう社会情勢の中で、いついかなるときでも余儀なくされている部分があるにしても、やはり入っている方の生活面、中においてはそんなのいいんやというような軽率な形で滞納をされている方、なんとしても滞納を防いで居住をしていきたいという方もございますし、そういう部分を含めて、今後町として、担当として、今までの範囲の中で検討をされているとは思いますが、保証人等を含めてなんらかの形で対応をされているのか、その辺伺いたいと思います。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

まず、滞納がふえてまいります中で、催促状を送ったり、電話で連絡をします。また面談して、生活状況を伺いながら、払える対策を課で検討をしてお願いをしているところがございます。面談をして、町としましては何とか和解により解決したいという考えで進めておりますが、どうしてもそういかない場合は調停に入っていくということでございますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議 長
7番 岡谷君

○7 番

今、建設課長から答弁をいただきましたけれども、やはり毎回このような形態で出てくる中で、面談を通しながら少しでも進めていきたい、その気持ちはよくわかります。しかし、今後において、こういうケースが少なくなるように、次に2号で出てまいりますけれども、出来るだけ最小の形で検討いただきたいということを要望して担当課に申し上げておきます。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結致します。
報告第1号は以上で終わります。

(2) 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について

○議 長
日程第2 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

参考資料6ページ、家賃が76,900円、滞納49カ月という中で言うたら三百数十万円になるんやけど、この月額七万数千円というのはあっているんですか。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

すみません、確認させていただきます。

○議 長

休憩します。

(休憩 10 時 04 分 再開 10 時 08 分)

○議 長

再開します。

番外 建設課長 笠中君

○番 外 (建設課長)

家賃につきましては、平成22年度から5,000円の家賃でございます。その中で平成25年4月1日から平成26年3月31日までは申告されておられません。その中で申告がされていない場合は近傍家賃ということで、他のマンションの家賃額を入れるということで、76,900円となっているところでございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

今、課長から初年度、22年度までは5,000円くらいできた。あとは申告がないから一番高いところという認識でよろしいですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外 (建設課長)

はい、そうです。

○議 長

6番 正木秀男君 (登壇)

○6 番

本人の所在というか、そこに生活の痕跡という部分は、家族を含めて本人あるんですか。生活の実態はどうですか。ないのになんとかけてという状態が結構あるように聞くんですけども、そこらどうですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外 (建設課長)

実際、そこにおられない状況であります。その中で、どこかへ行かれていますので、家族等にお聞きし、探していくところでございます。

○議 長

6番 正木秀男君 (登壇)

○6 番

再度しつこいように言うけど、身内、家族は部屋に誰一人おらん。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外 (建設課長)

近くに家族はおられますけど、その部屋を借りている方は一人ですので、おられません。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第2号は以上で終わります。

(3) 日程第3 議案第1号 工事請負契約の一部変更について

○議 長

日程第3 議案第1号 工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

8番 廣畑君

○8 番

この金額についてはほしいのかなと思うんですけども、関連で過日の地方紙に、県へ国体の費用等について要望をしておるといふふうに掲載しておったんですけども、町としまして、例えば田辺市等々と一緒に要望をしたということが載っておるんですけども、具体的にどういふ点について要望をして、可能性としてどうなのか。やはり、町費を持ち出すということについて、かなり町に負担がかかってくると。これは当初からわかっていたことだと思うんですけども、やはり県もしっかり応援してもらわんとということだと思うんですけども、そういう点についてはどうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外(総務課長)

この工事直接ではございませんけども、町あげて、県あげて取り組みをしているところがございます。そうしたことで、この施設だけではなくて、町としましても町が予算措置をしていくところがございますけども、やはり何らかの形で支援をしていただきたいというところは国体担当から県に全体的な話として要望しているところがございます。

○議 長

8番 廣畑君

○8 番

これに向いてどうのこうのではないと。しかし、国体の関連の事業について、県に要望しているところということなんですが、その可能性といいますか、町がどんどん出していかならんということは、どこの自治体も困っておると思うんですけども、そうした可能性についてどうなのでしょう。要望の段階になっているのか、その辺はどうなのでしょう。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外(総務課長)

現在要望しておるところでございますけども、その回答として具体的に何に対していくらを負担というところはきておりませんので、よろしくお願ひします。

○議 長
8番 廣畑君

○8 番
ぜひもっと強く多くの補助を周辺の町村とともに要望していただきたいと思います。

○議 長
2番 楠本君

○2 番
2点お伺いいたします。

まず1点は、目視で判断できなかったという報告がございました。昔からことわざで「古家の造作」という言葉があります。やはりこういう設計、積算の段階で、築後何年もたっている部分についてはそれなりの目途を出していくのが本来の設計のあり方ではないのかと思います。1、793万円の追加工事になっているわけなんです、この追加、追加というのが最近多いんです。そういう部分ではシビアな設計積算も含めてやってもらいたいなと思います。

それと、2つ目は入札差金、当初の入札差金はどれくらいあったのかについてお伺いいたします。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

私から1番目の質問についてお答えさせていただきます。この工事は耐震を主として工事が行われており、予算に応じて改修で当初計画を実施するわけですが、今回補助金の増額があったため、当初から改修が必要だけどお金がないのでできない部分の修繕を実施したいと考えておるところでございます。また、改修完了が見えてきますと、取り合わせ部分の腐食等がものすごく目立ってくるわけなんです。どうしてもこういう改修工事というのは予算の変更、増額等が多いのが実情でございます。

○議 長
番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

当初の落札、税抜きベースしか手元に資料がないんですが、設計額が1億8,810万円の設計額に対しまして、落札が1億7,650万円ということで、約1,200万円に税金がかかるという金額が予定価格からの差という格好になっております。ただ、予算との額というのは予算全体のほかの工事費とかも含めての額になっていきますので、その部分の差金というのは現在手元に資料としてございません。

○議 長
2番 楠本君

○2 番
結局は1,200～1,300万円の差金があったという理解でよろしいですか。

○議 長
番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

そういう理解で結構です。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

建設課長の答弁で、今、廣畑議員が言われたけども、こういう国体関係事業についてはあとから補助金が上乗せされたと、こう理解したらいいんですか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

この補助金につきましては、社会資本総合整備事業の交付金というメニューの補助金になってございまして、本来、この工事をするによりまして、約2分の1の補助になりますので、1,000万円。ただ、当初の交付決定額のほうは設計ベースで交付決定いただいておりますので、当然入札の差額のところで300万円程度余分がございまして。ですから、本来であったら、この工事をしなければ300万円程度を国へお返しするということになるんですが、この工事は約1,700万円増額になっているんですけども、それと合わせまして約1,000万円近く町へたくさんお金がいただけるということになります。それで、実際の、今回の元々につきましては、交付決定額が1億8,302万円というのが当初の交付決定額で、変更後の交付決定額は1億9,039万円ございまして、実際のところとしましては、737万円の増額の見込みでございまして。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

副課長の話はよくわかっているつもりで言いやるんやろうけども、聞くほうとしたらわかりにくい。私の言っているのは当初の入札額の時点と、さらには社会資本の補助金によって当初の1億8,302万円から1億9,039万になって、1,000万円ほど余計に補助金が出たよということになるんですね。今回の1,793万円の中にはそういう補助金も含めて入れているよという解釈でよろしいですか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

そういう解釈で結構です。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

前段、楠本議員も入札もろもろ工事の過程を指摘したと思うんですけども、やはり行政として互いにプロフェッショナルもありながら、私ら建築、土木も含めて案外詳しくないところあるんです。いったんこう決めた、そしたら施工業者の責任においてする、どんなことがあってもいかなる状況であっても、それは契約条項でうたっているんですね、通常。そこに毅然として行政としていただきたいと、きつく申し上げます。

このフローリングが先般の全員協議会での説明で900万円ちょっとかかっていると思う

んです。このフローリングの平米が1,000強あって、単純計算したら平米8,000円か9,000円くらいになるのかという概要ですけども、そこらの部分、ほかの工事と対比的にどうですか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

今回の部分につきましては、当時目視によって、あの部分が傷んでいる、この部分が傷んでいると。それを設計自体がそういった設計で業者に発注してございますので、当然その部分のやり方を私どもの都合によって変えた部分がございますので、それに対して今回は増額の変更契約ということになったものでございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

単価はいくら。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

フローリング張りが1,073平米。それで、平米当たりの単価が7,200円、計772万5,600円となっております。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

先ほどからの質疑を聞かせていただいたんですけども、うがった見方かも知れませんが、補助金が確保できたから追加をしたというような受け取りもするんですけども、補助金が確保できなかったらこの追加事業はそのまましなかったという、裏を返せばそういう見方もできるんですけども、その点どうですか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

ただいまの部分につきましては、今回もともと増額する、しないということの中では、当然財源がどの部分というのも総合的に考えた上で判断ということになります。補助金が付かなかった場合につきましては、仮定の話になるんですが、私ども観光課といたしましては、当然今回フローリングを張り替えたほうが質的にも向上できるということで考えて、財政当局とも話を進めてきたところです。ただ、予算額、補正がつかなかったからどうかという部分につきましては、あくまでも仮定の話になりますので、今はお答えできないと。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

正木司良議員の話と副課長の話を総合していますと、この変更理由のところの予想以上に多く判明したというところが出ていますけれども、実際工事にかかって、補正予算も補助金

もなかったということであったとしたら、実際やらなければならない工事という形にはなる
んですね。

○議 長
番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

従来の床、白浜会館でも使っていたかと思うんですが、結局あれが当初予定していたところ
は直すけど、予定しなかったところにつきましては、あのまま残るという格好になります。

○議 長
5番 笠原君

○5 番
そうしますと、残るということであれば、そのままで使えるという判断のもとということ
でよろしいんですね。

○議 長
番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

実際としましては、現時点ではそのまま使えるかと思えます。当然ご存じのように上にビ
ニールシートを使って、国体会場になりましても、上にラバーを敷いて卓球をするという競
技ですので。ただ、これが十年先まで施設を維持するということになってまいりましたら、
そういった部分は当然バラバラ崩れてまいりますので、その都度その都度の修繕が必要とな
ってまいります。そういったことで今回追加させていただきます。

○議 長
5番 笠原君

○5 番
初めの予算額に対して、見積額、要するに使用できるような状況にしなければならないと
いうのは当たり前のことであって、現実、あとからこういう具合に1, 200万円ほどが出
てきた部分について、やはり前もっての見込みというのでしょうか。どの工事を見ても、先
ほどからの議員の話にもありましたように、あとからあとから出てくるような状況だったと
私も理解しております。しかしながら、やり方について、ひとつ予算がなかったからそれま
ではここまでやというやり方よりも、予算がないけれどもここまではしていただきたいとい
う最低ラインの補修なり工事をすべきだと思うんです。それをあげたことによって、どうす
るかということはいろいろと補助金なり獲得するということになると思います。ここに補助
金が最終的に出たから、うまく丸くおさまったものの、そうならば原点、もとを拾い出して、
ここまでは必要なやというところを出していただいて、そしてかかっていたかかないと、
最終的に補助金がもらったから丸くおさまったというやり方というのは不思議なやり方だ
と思います。町政としては、補助金が出たから自分ところの腹が傷まなかったということはそ
うだと思います。それで丸くおさまったからよかったなということで終わるわけですが、
一番の根本はこの事業をするにあたって、どれだけのものが必要かということ、いくら予
算がないと言ってもやることはやるわけですから、もとをもっと考えて執行していただか
ない。これやることは非常によかったなと、最終的に自分ところの一般予算を使わなくて補
助金をいただいてよかったなとなるんやけども、でもどの事業を見ても、これだけは必要や

とか、あとから出てくるんやということを考えると、もうちょっと正式にあげていただきたいと思うんです。そういうことだけ要望をしておきます。これは補助金が入ったから丸々よかったなと私は思います。でも、今後考え方というのは最低ライン、ここまではやるんやということを考えた上であげていただきたい。あとからこじ付けのように、変更理由がこうであった、ああだったということはよろしくないと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今、皆さんからご指摘いただきました点はごもっともかと思えます。私どももこの当然予算ということがございますので、当初やはりできるだけ抑えたいということもありまして、この館内の床板部分の補修については、想定以上に900万円ほどここにかかっているわけですけれども、1,700万円の内の900万円、かなりの部分です。そこは当初は白浜会館が卓球会場になるということで、卓球の担当の協会の役員さんにも見てもらいました。できるだけ不良部のみということで当初は考えておりました。ところが、目視した段階ではなかなかこれでいけるのではないかという見通しが少し甘かった部分がございます、張替の必要はないと判断したわけですが、しかしながら、現場というか、工事をするにあたって、専門家や工事業者、施工業者が見たところこれでは長年持たないだろうという判断もあったと思えます。ですから、総合的にやはりこれから使っていく上ではこれは全面的にといいますか、かなりの部分で部分的に補修するのではなくて、全面に床材を張り替えた方がいいのではないかと、上塗りするほうがいいのではないかとという判断になったわけですが、ですから、かなりの部分で甘かったと言われたらそれまでなんですけれども、我々としましてできるだけ現場、そしてまた役員さん等のご意見も聞いた中で、最終判断をしたということで、補正というか、予算が追加されたからとかという理由ではございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

大体意見が出揃いましたので、あとは舞台の緞帳についてお尋ねしたいのですが、これは新設ということでどういう緞帳をつくられるのか。緞帳というのは会場のメインでございますので、やはり白浜らしい企画的にどうなるのか。

あと、4番目の補修工事、資材の増減の精査をして、足してきますと500万円くらいになろうかと思うんですけれども、この内容について、2点お伺いいたします。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

緞帳の柄等につきましては、普通の黄色ベースの費用のあまりかからないような、できるだけ安いようなものでさせていただいて。

それと、あとの補修部分につきましては、小さいものもいくつかあるんですけども、例えば2階部分のイスがあるんです。当初下側のラバー部分だけ張替したんですけども、こちらも見込が甘かったといえれば甘かったわけなんですけれども、張替たら今度上の古いものがもの

すごく目立ってまいりまして、それでしたらそこも塗らなあかんのちがうかとか、結局改修部分がそういったところがいくつも出できたわけです。そういったものが積みあがって500万円という格好になってきた状況でございますので、ご理解をお願いします。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

今、緞帳についてちらっと見せてもらったんですけども、ちょっとわかりにくい。黄色、ゴールドで、一般家庭で今好まれている色でございますけども、やはりちょっとふさわしくないように思うんですけども、もう一度その辺。安くてという表現がありましたけれども、やはりメインのところを安くされては困るわけですから、安くても見栄えのいいものもありますけれども、その辺ちょっとご検討願いたいと思います。

それと、500万円について、競争入札をして落としたという部分があります。この500万円についても、追加の分において、向こうの言いなりと言うんでしょうか、ちょっと表現おかしくなりますけれども。やはりその辺もご検討願わないと、はい、500万円要りました。はい、いくらか要りましたということになりますと、担当課としても切りにくい部分がありますので、先ほどもご意見ございましたけれども、当初の工事にあたりましては、2階部分においても点検をして補修をしていくという取組みで出されたと思うんです。その辺も含めて、もうちょっと丁寧に改修にあたっては精査をしながら、発注をしていくということになろうと思いますので、その辺、緞帳についてお考え伺いたいと思います。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

先ほど安いものと言ったんですけども、安いものということではなしに、ある程度の質のものでという格好で検討をさせていただきました。

それで、私ども担当課としましては、やはりそこに刺繍とかいろんなもの、例えば円月島の模様があるとかそういったことが非常に望ましいかなということはひとつ考えたわけなんですけども、そうなるまいりまして、費用的な部分で非常な増額が出てきたりしてまいりますので、そこはあのような柄で今の新しい施設にふさわしい緞帳、新しいものという格好で考えさせていただいたところです。ただ、おっしゃっていただきましたそういった検討の部分というのは私ども先ほどからご意見をいただいた部分で非常に甘かった部分が今回ございますので、そういったものは今後反省させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

しつこく緞帳について申し上げますけれども、やはり刺繍をしたらアップしていくと。5年や10年のスパンじゃないですね。1つの緞帳をつくれれば、20年、30年。これは四十数年たっているところかと思うんですけども、それを踏まえまして、ちょっとは高くてもやはりその辺も白浜のメインでございますから、それを含めてご検討願えれば。要するに40年で割ったら年間でそれほどかかってこないと思うんです。そういう部分も含めて、財政大

変厳しいときでございますけれども、それも含めてご検討願いたいなど私としては思いますが、その辺どうでしょうか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

緞帳の部分、今から変更となりますと工期の関係とかいろいろございますので、今回はこのような柄でお願いしたいと思っております。

○議 長

1 2 番 三倉君

○1 2 番

今、発注しているということですが、お金要るということの中で、岡谷議員の質問に関連ですが、お金要るということになれば、ある程度の企業からのスポンサーの中で刺繍なりなんなりということも考えられるわけです。その辺をもうちょっと知恵欲しかったと思ったりするわけです。それは、いくらになるかわかりませんが、300万、400万要ったって、それが30年も40年も宣伝になるわけですから、そういうことも考える中で、お金のない中で知恵を絞っていくことを、今回は仕方ないけれども、そういう部分についても今後考えてもらいたいなど思っています。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

大変申し訳なかったと思っております。その辺今後十分反省をさせていただきまして、今後の行政にいかしてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いします。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

白浜会館は緞帳、円月島の刺繍があったでしょう。立派なものでした。あの会場に入って、緞帳を見たら、さすが白浜のシンボルだと。それが今見てびっくりしたんですけれども、この予算見て、緞帳替えてこれで済むのかと思ったんです。1,000万円、2,000万円くらいするんちがうかと思うくらい、結構な値段するのはわかるんですけれども、それをどこでどう協議した中でああいうものになったのか、本当に残念です。あれは修復できなかったのです。あれだけのもの、本当に貴重なものだと思うんですけれども。

○議 長

休憩します。

(休憩 10 時 38 分 再開 10 時 39 分)

○議 長

再開します。

1 番 水上君

○1 番

これ議案審議で通ってもないのに、もう発注したんですか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番外（観光課副課長）

発注とは言い間違いです。納期の関係があるのでということでお願いいたします。

○議長

1番 水上君

○1番

今、これだけ意見が出ています。今ある緞帳、やはり白浜の象徴になっております。これみんなあそこを使われた町民の方は記憶しておりますよ。それをこういう緞帳に変えるということはかなり町民から批判でますよ。せっかく会館を修復するんですから、これなんとかしませんか。やはり、あのせっかくの緞帳を取り替えてしまってこれというのはちょっと納得いきません。検討していただきたいのですが。本当に残念です。

○議長

休憩します。

(休憩 10 時 41 分 再開 10 時 48 分)

○議長

再開します。

番外 観光課副課長 古守君

○番外（観光課副課長）

ご意見を踏まえまして、今回はこのままでいかせていただきたいと思うのですが、来年度以降でこの辺の柄を刺繍なりなんなりできるような格好で皆様方にご協議させていただいて、その辺は今回の検討課題ということでご理解をいただけたらと思います。

それで、柄を決めるにあたっては、また議員の皆様にもご相談させていただきながら、進めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長

1番 水上君

○1番

白浜の町、観光の町、またこの会館は今後もちろん多目的に活用されると思うんですが、職員の方も私たちと同じような視点でやっぱりそういうこと、観光の町なんだからという視点で考えていただきたいです。そういう感覚を持ってこういう提案をしていただきたいなとつくづく思いました。それだけ要望します。

○議長

10番 玉置君

○10番

個人的には機能さえちゃんとしてあったらいいなと思うんですけども、このように皆さんのご意見があったということなので、私も驚いているところなんです。観光課でこの前、正木さんも亡くなられて、観光課がこういうようなところに首を突っ込まなあかんというところで、人が足らんのかどうか、大変だなというのが本当に今思うところなんです。だから、この件とは違いますけれども、その辺で人の補充というんですか、その辺りを町長考えてあげてください。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第2号 土地の処分について

○議 長

日程第4 議案第2号 土地の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

16番 正木司良君

○16 番

素朴で単純な疑問なんですけども、もちろん今回の土地の処分は白浜温泉線道路改良工事という本当に公共性のある事業で、白浜町にとっても有益でありがたい事業です。だから、協力することは当然であります。ただ、土地の価格なんですけども、これはそういう背景がございますので、一般の土地相場よりは安い値段が県のほうから申し入れてきても、町は当然協力しなければならないんですけども、参考にお聞きしたいんですけども、普通の土地相場よりやはり安いのですか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外(総務課長)

今回の土地の処分につきましては、第3回目。第2回目が去年の9月議会でお願いをしたところでございます。この鑑定価格につきましては、県の鑑定評価に基づいて平米当たり1,300円という金額が算定されております。通常のコストよりも若干高いレベルで買っていたらというところがございますので、よろしくお願ひします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。
議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第3号 白浜町国民健康保険直営日置診療所の指定管理者の指定について

○議 長

日程第5 議案第3号 白浜町国民健康保険直営日置診療所の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。
議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第4号 白浜町国民健康保険直営三舞診療所の指定管理者の指定について

○議 長

日程第6 議案第4号 白浜町国民健康保険直営三舞診療所の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第5号 白浜町課設置に関する条例及び白浜町事務所及び出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第7 議案第5号 白浜町課設置に関する条例及び白浜町事務所及び出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第6号 漁港漁場整備法第39条の5の規定による土砂採取料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第8 議案第6号 漁港漁場整備法第39条の5の規定による土砂採取料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

異議はないんですけども、転石だけが10円ほどアップするのかな。転石は180円から190円、消費税に伴う10円アップと理解しているんですけども、あとの土砂とか細かい砂利、栗石の部分はどうスライドしていくのか。転石だけが10円アップの意味合いはどうですか。

それと、10円上がったことによって、どのくらいのボリュームで差金がでるのか。そこから、どうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

まず1点目ですが、転石、現行180円が消費税引き上げに伴う使用料等の改定の際に端数調整の算定がありまして、現行額を1.05で割戻し、10円未満を切り上げたものを税抜き額とすると。また、税抜き額に1.08を乗じ10円未満を切り捨てたものを改定額とすると規定となっております。90円と100円については端数処理のままで、そのまま残ります。180円だけ端数処理を行って190円、10円アップと。

次に、10円アップしたボリュームですけども、1立方メートルにつき現行が180円だったのが、今回税改正により1立方メートルにつき190円と単価が上がることとなります。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

転石だけアップというのは、ほかの砂利もあるでしょう。栗石、径10センチメートル以上30センチメートル未満、これも100円。これをいらわんと、ここだけなぜ変更するんなどと言いやるんです。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

先ほども申し上げましたが消費税引き上げに伴う端数調整の関係で、繰り返しますが、5%から8%に上がったときに算定する方程式がございまして、この中の端数調整で現行額を1.05で割戻し、10円未満を切り下げたものを税抜き額とします。その税抜き額に1.08を乗じ10円未満を切り捨てたものを改定額といたします。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

議員を長いことさせてもらう中で、大変恥ずかし質問ですけども、この金額については、どこがどういう形になるのか。例えば、採取量ということやから、漁場を掘るというか、することによって、町が払うことになるのか。それとも、業者が払うことになるのか。その辺少し私らわからんものですから、今ごろ何を言いやるんなどと言われる質問かわからんのですけども。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

この条例につきましては、国の漁港漁場整備法第39条の5の規定の中で、例えば第三者がこの土砂を掘りたいと申請があった場合に、その中で町が許可すればこれだけの使用料、採取量を徴収できますよということなんです。ほとんど公共事業では、町長は公共性のある事業に対しては免除するので取ってはございませんけども、第三者的な者から申請があった場合のことです。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

一応港湾については、県の管理ではなしに、港湾内やから町が管理しているという解釈でいいわけですか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

条例につきましては、漁港区域内に限っております。町管理の区域の中です。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第6号は原案のとおり可決されました。

（9）日程第9 議案第7号 白浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第9 議案第7号 白浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第7号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第8号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第10 議案第8号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第8号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第8号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第11 議案第9号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第11 議案第9号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第9号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第9号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第12 議案第10号 白浜町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定
について

○議 長

日程第12 議案第10号 白浜町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第10号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第10号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第13 議案第11号 白浜町債権管理条例の制定について

○議 長

日程第13 議案第11号 白浜町債権管理条例の制定についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第11号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第11号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時04分 再開 11時10分)

○議 長

再開します。

(14) 日程第14 議案第12号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第8号) 議定 について

○議 長

日程第14 議案第12号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第8号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

教育費、文化財保護費で大辺路富田坂保存修理工事130万。それと私の勘違いかもしれませんが、別の部分で富田坂が総額300万か400万くらいあると思うんですけども、この実態として、風雪でずれたのか、それか人が通るばかりの中で、今まではけもの道みたいだと思うんです。遺産になって10年ほどでどっと人が動く。それによって加圧されて崩れたということも中辺路あたりで聞いたこともあるんです。ここの富田坂については、補修百三十数万円ここに出ていますけれども、そこら原形に戻すのか。また別の補修材を入れるのか、そこらどうですか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外(教育次長)

富田坂の件ですけれども、参考資料の45ページに図面を載せさせていただいているんですけども、草堂寺のところで、青色に囲っている部分については、国の文化財指定を受けている範囲でございます。これにつきましては、先ほど三百何万円と言われましたのは、26年度の予算、国の補助金で石畳み、これは2年ほど前の台風等で被害を受けたわけですけども、それについて26年度で国指定の範囲についてを行うことになっております。今回補正をさせていただいたのは、赤の部分、青の外側で、国の文化財指定以外のところでございます。ただ、工事が関連しているということもありまして、本来なら町単独で整備を行わなければいけないんですけども、これについては世界遺産協議会から補助金をいただきまして、補助金は100%でございます。補助金をいただいて、石積みを原形復旧ということで自然を守るということもありまして、今使える石については現況の石を使って、足りない部分については同じ富田石ということで、今、椿の高速道路のところで工事をしているんですけども、そこに同様の石がございます。その石を利用しまして今回整備を行うことを考えているところでございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

しつこいようですけども、これは人的な部分があるのか。自然的な崩落であるのか。

それと、100%の手当と言及されておりますけれども、バッファゾーン、あると思うんですけども、今回の崩落、そこらの原因究明、世界遺産の部分でどういう協議。何が原因でこうなったのかという、そこらはどうですか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

これはもちろん今までの台風等もあるんですけども、今現在イノシシの被害がかなり、石積みのあたりをイノシシが通過して、それを削るという被害。それに対して石積みとともにイノシシの防護柵ということも検討して行うようにしています。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

私が言っているのは人的な部分、観光客、ハイカーが来て、踏みつけられて崩落したのか。ただの自然によって崩落したのか、そこらの部分。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

人的はございません。台風とかの災害とイノシシ等の被害でございます。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

16ページ、農業振興費についてお尋ねしたいと思います。ニホンジカ管理捕獲奨励補助金の85万5,000円の減額ですけども、捕獲の実績の減ということで伺っているんです

けども、このニホンジカの被害が大変と農業者にお聞きしているんですけども、捕獲予定数がどうだったのだろうかと。また、捕獲にあたる人員が段々高齢化の中で少なくなっている部分を踏まえて、今後の見通し等についてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

まず、当初の予定、見込です。当初は銃の場合で107頭、ワナで51頭、これで当初191万1,000円を予定していたんですが、実績によりまして、銃の場合で54頭、ワナで41頭、これで105万6,000円。トータルしまして85万5,000円の減額となったところでございます。

見通しですが、議員おっしゃられましたように、全国的にニホンジカやイノシシの被害がふえてきているところがございます。また、県とも連携をとって対応をしてみたいと考えております。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

14ページ、土地鑑定手数料が896万2,000円ほど減額されているんです。かなりの金額になるんですけども、土地鑑定ということは、何か事業をしなかったのか、それともどういう形でこうなったのか。

○議 長

番外 税務課長 高田君

○番 外（税務課長）

当初予算でお願いした分が土地鑑定2件ございまして、予算額が1,631万2,000円でした。この2件の内訳については、3年ごとの評価替えに向けた基準年の標準宅地鑑定ということで、これが当初1,350万円ございました。これについては、不動産鑑定士のほうから見積もりをいただいて、予算を上げさせていただきましたところ。その鑑定の価格については、鑑定士協会なりで標準的な値段というのがあるそうなんですけども、見積もりについては、その価格で出てきたんですけども、実際見積もり合わせの結果、それを大幅に下回る価格で提出されたものですから、その不用額として856万5,000円が余ってまいりました。

それと、もう1点、事前修正にかかる標準宅地鑑定ということで、今現在地価が下がっているものですから、評価替えは3年に1回ですけども、毎年7月1日の時点で評価の価格をもう一度とって、その見直しを行うための鑑定というのも出させていただいているんですけども、それについても約280万円の予算が240万ということで、約40万円の不用額がございました。それをあわせてその額になるんですけども、主なものとしては、先ほど申し上げたように、標準的な鑑定価格がございすけれども、鑑定士さんの中にはそれを下回る価格で入れてきていただいている方がおるとということで、こういう結果になったところ。す。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

ということは、要は土地買うから買わんからでなしに、課税の対象の中でそういう格好で、その結果がこう出たと解釈したらよろしいですね。

○議 長
番外 税務課長 高田君

○番 外（税務課長）
はい、その通りでございます。

○議 長
12番 三倉君（登壇）

○12 番
同じく14ページですけども、報償費240万円減額なんです。これは説明では事業勘定によるということだったんですけども、この辺についてもっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議 長
番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）
報償費240万円の減額ですけども、地籍の場合、報償にかかる部分というのは、地元説明会や本閲覧、それから現場での立会いというようなことがございまして、当初この筆数だったらこのくらい的人员がいるということで、申請をしておったんですけども、予定よりも立会いとかそういうものが少なくて、スムーズに行いまして減額となったためでございます。

○議 長
12番 三倉君

○12 番
現場の立会いとか云々がスムーズと言うけど、だいたい普通は余程のことがない限りスムーズにいくわけです。報償についてはいくら払っているかということになるんでしょうけども、5,000円ほどの金額にしたってかなりいっているということですね。それからしたら、仕事ができなかったのか。それとも予算についての見積もりの甘かったのではないのかと感じるんですけども、どうなんですか。

○議 長
番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）
手当の単価ですけども、約8,800円ということですよ。
それと、確かに当初の予定の部分については甘かったのではないかということですけども、ある程度国の補助金を取りに行く場合、決められた日数、単価がありまして、この額で申請をしようとする。ただ、今言ったような理由で少なくなったので、減額をしたいということですよ。

○議 長
16番 正木司良君

○16 番
18ページの災害復旧費ですけども、総額1億8,000万円。これは補正もないということは、当初に積算された1億8,000万円で年度内に想定をしていた施設災害すべての

復旧が完了したのかどうか、そこらあたりについて伺います。すべて復旧されたんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

農林水産業の災害復旧工事についてはすべて完了しておりません。例えば安居用水路災害復旧工事とか継続でやっている事業はまだございます。

○議 長

16番 正木司良君

○16番

そうしますと、補正がゼロということは、25年度内に想定していた各施設の復旧事業はすべて完了したということですね。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

これにつきましては、安居用水路災害復旧事業の財源更生を行うというところでございます。中身としましては、補助率の増工により県の補助金が増額され起債の借入金が減少するものでございます。

○議 長

12番 三倉君

○12番

今の関連です。その話の中で地方債1,790万円からと一般財源からの繰出の中で、県の支出金で上がっているということで、今少し説明があったんですけども、もう少し詳しくできたらお願いしたい。どういう理由で補助金の適用をされるに至ったのか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

少し調べさせていただきます。

○議 長

2番 楠本君

○2番

11ページ、農林水産業費県補助金の中で、紀の国森づくり基金活用事業補助金減額225万7,000円についてお伺いします。これは、今森林の荒廃がかなり進んでいるのはどこの県でも一緒なんですけど、和歌山県においても、切り捨て間伐がございまして。そういう意味においては、この減額というのは活動補助金を積極的に林業振興協議会も含めて活用していく必要はないかなと思います。せっかく予算を付けたんですから、白浜町においても富田共有財産もございまして。そういうことも含めて、もうちょっと利活用してもらえたらなと。切り捨て間伐もできますから、切り捨て間伐については10年間は間伐できんという規定がありますけれども、それも含めて荒廃した山林をきちんとしていく必要がなからうかと。これについてお伺いします。

それと、16ページ、これは岡谷議員も言われましたけれども、ニホンジカの捕獲につい

では、もう何年か前に雌ジカを捕獲するという事で、かなり頭数の減少という部分があるわけなんですけども、なおかつ紀伊半島におけるニホンジカというのはかなりふえてきております。そういう部分では、県の事業ともタイアップしてという富田事務所長の話がありましたけれども、当初予算の審議にもかかわってくる部分もあるんですけども、こういうことはやはりきちんと。今、岡谷議員も言われましたが、免許をとっている狩猟者、さらにはワナを持っている人が段々減少してきているということから、かなり捕獲が減少しているという現実もありますから、割合銃を持たれている方は制限がかなり厳しくて、銃管理についてはかなりの束縛があります。ワナについては誰でも割合簡単に受けられるという話を聞きますので、その点の奨励もしていく必要がなかろうかと思えます。

それと、それに関連して、私の裏の畑にもアライグマでなしにアナグマが今年かなりありました。これを猟友会に聞いたら、補助金はないということです。私4匹捕ったんです。そういうようなことで、こちらから農林の担当者に言うのも気が引けるし、猟友会の方に言うのも気が引けるんです、取りにきてもらうのに、処分するのに。そういう部分も含めて、印南町はかなりの拡大範囲をもってやっていると聞くんです。手厚くやられていると。こういう部分では、アライグマも含めてアナグマの繁殖率がかなり高いんです。こういうのも含めて、サルについても、椿のサルも分散しましたけれども、また小集団がふえてきております。この間も私の天井にしている網が全部切られて、大根からハウレンソウから全部やられたんですけども、こういうような現実に対して、農業者が、また歳のいった方々があぜみちに出荷したり、いろいろされているという生産意欲を削がれるということもありますから、こういうことをきちんと、手厚い補助金なり方法も今後考えてもらいたいなと思うんですけども、その2点について農林課のご所見を賜りたいと思えます。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

まず1点目の林業の紀の国森づくり基金活用事業補助金につきましては、当初玉伝地区でおとり丸太によるカシノナガキクイムシを誘引することを計画しておりましたが、最終的に県事業として、初めは県の補助をいただいて、町が事業主体となってやる予定をしていたんですが、県の直営事業で行っていただきましたので、減額になったということです。

あと、有害、アライグマやアナグマにつきましては、補助金はない、ほかの自治体には出ているのに、そういう手厚い対策とのことでございますが、一応有害につきましては、猟友会や県、関係機関とも連携をとって今後そういった補助金なども含めまして検討してまいりたいと考えております。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

そしたら、紀の国森づくり基金活用事業補助金につきましては、キクイムシの補助金が県の直営になったということですか。キクイムシといたら一般的に皆知らんけど、どんぐりとかが枯れてくるんです。枯れてきたのには全部虫が入っているんです。その対策の事業であったのかということです。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

紀の国森林環境保全整備事業につきましては、ナラ枯れを引き起こすカシノナガキクイムシによる被害がふえてございますので、この対策としておとり丸太で虫の進入した丸太を焼却により処分するという対策を講じた事業でございます。そのための事業でございます。

○議長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

先ほど三倉議員から財源更生の詳細な内訳ということでご質問いただいたところでございます。災害復旧の財源更生に関しましては、当初65%の補助率で算定をしてございました。増工申請によりまして、現年災害で98.2%、過年災害で99.1%へ補助金がかき上げされたため、借入分1,790万円を減額し、更生するものでございます。よろしくお願いたします。

○議長

10番 玉置君

○10番

10ページの歳入で、これは湯崎漁港の駐車場の農林の手数料が大幅に減額になっておりますが、これは全員協議会でもお聞きしました。ですが、あまりにも予想よりもはるかに下回る恥ずかしい補正である。最初に収入の見積もりが大甘だったのか、それとも運用がもうひとつまくいかなかったのか。それは多々あると思いますけれども、これほどまでに収入を減額するという予想の立て方が本当に恥ずかしいです。ですから、今後においては、こういう補正を出さないような非常にきめ細やかな運用をお願いしたいと思っております。

○議長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

今おっしゃられた、全員協議会でご説明させていただきましたが、オープンしてからやはり県道が工事中とか広場、公衆トイレが工事中でございまして、まだ駐車自体が進入しにくい、工事中というイメージであったのが要因と考えております。あと、1時間以内無料の車両が8割を占めるなど、その辺が大きな収入増にならなかった原因と考えております。

今後につきましては、いろいろ周辺、牟婁の湯、利便性の向上や繁忙期以外の駐車場の運営など収益向上のために関係団体と協議をおこなって、次年度運営に反映してまいりたいと考えております。

○議長

3番 丸本君

○3番

17ページお願いたします。漁業振興施設の管理委託料の減額補正かと思っておりますけれども、これは昨年の6月議会で1,480万円前後の補正計上をされたと思っておりますけれども、その場で反対の議員が5名ありました。その後6月議会が終わった2週間前後に漁協さんと再協議をした結果、約1,200万円の管理委託料が減額されたと、このように認識しておりますけれども、この施設においては、あの建物を建てるときに、補正で3,000万か4,0

00万を補正で増額したんです。それも工事がこの帳面を見たら、議決した後に数日して、相手さんと再協議をした結果、約1,200万円の減額となったと、了承してもらったと。それで、建物の工事についても、議会議決してあるにも関わらず、工事が終わってから、また工事請負契約の変更をやられたでしょう、記憶しているでしょう。議会議決の重みが軽くなってしまっている。マイナス補正をあげなあかんのは致し方ないとしても、やはり議決の重みを町長どのように考えられているのか。

これからは議案を上げるときは、予算も含めて、工事請負契約の変更も工事終わってからしたと。それで、その辺、議決の重みを慎重にやってください。重みを考えていただきたいということです。答弁あったら。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

これは丸本議員からご指摘いただく以前の問題、過去、昨年にも指定管理者との協議の中で、指定管理者の考え、また町当局の考えがなかなか相容れない部分があつて、ひとつのものにならなかった経緯がございます。その中で、指定管理委託料を減額させていただいて、変更させていただきまして、それがまた議会の議決を受けた後で1週間もたたないうちにとつて、ご批判、ご指摘をいただきました。これは私の私ども真摯に受け止めておりまして、ここは皆様方のお考えもそれぞれおありかと思ひますけれども、議決を受けた以上は我々としましては重く受け止めなければならないと思ひておりました。それも今現在も変わっておりません。しかし、やはりあの時はなんとかこのことについて皆様のご意見を聞いて町民のご批判もある中で、やはりベストな結果といひますが結論を出したいといふことで、最終的に切羽詰つた中でああいう協議が進展しまして、最終的な減額になったものであります。その辺はご理解いただきたいと思ひますと同時に、今後は皆様方の議会議決の重さをもっと踏まえて、しっかりとその前にもう少しなんとかできなかつたものかと反省を踏まえながら、今後の町政の運営の中で反映させていただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

15ページの児童措置費、減額2,000万円でございます。内容についてご説明願ひたいと思ひます。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外(民生課長)

これにつきましては、児童手当が2月期の金額が1月中に最終的に決定したので、その部分について被用者、非被用者、特例給付、被用者中学校の修了前についての減額をさせていただいたものでございます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

歳入の部の11ページ。一般寄附金、ふるさと白浜応援寄附金250万円とあがっているんですけども、これは個人の方か法人の方か。それと、何名がいらっしゃるのか、その辺についてお願いします。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外 (総務課長)

250万円につきましては、当初50万円を計上させていただいたところでございます。今年度その後現在まで9件の申し入れをいただいたところでございます。そうしたことで、9件で263万円の合計額となりました。そのうち250万円を補正予算とさせていただいたところですよ。

○議 長

12番 三倉君

○12番

9件で263万上がっている金額は250万円やで。補正額で250万円上がっているわけでしょう。補正前の金額は170万円でしょう。今の説明では50万円云々と言っているけど、その50万円というのもないし、今の263万というのと補正額の250万円と合わない。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外 (総務課長)

個人もでございます。それから、匿名の方もございます。会社といいますか団体の方もございますので、すべてで、今年度で9件のふるさと白浜応援寄附金をいただいたところでございます。その金額は263万円でございます。内250万円を基金へということにさせていただいたところですよ。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第12号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議 長

日程第15 議案第13号 平成25年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第13号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第13号は原案のとおり可決されました。

(16) 日程第16 議案第14号 平成25年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第16 議案第14号 平成25年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

下水道課長も勇退されるということで、4ページについてお伺いいたしたいと思います。下水道処理費の中で、ご説明の早期接続促進補助金。申請が48件あって、今後26年も進めていくということで、74件の利用があった。新設が8で、16件のつなぎ込みがあったとい理解するわけなんですけども、この促進補助金を行っていくにおいて、つなぎ込み率が今後申請の48件を入れたら、つなぎ込み率は70近くになるのか。たしか70はいきたいなど、一般会計から繰入のかなりあるし、つなぎ込み率を上げていかなあかんということが最大の課題でありました。この点について、課長も努力してくれたと思いますけれども、最終的にどのくらいのつなぎ込み率になりますか。よろしくお願いします。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外(上下水道課長)

楠本議員からご質問をいただきましたけれども、前回の12月補正でもお答えさせていただいたんですけども、24年度末で69.1%でした。今回、今年度、トータルでしますと、予定でございますけれども、90件の新規接続となるんですけども、どうしても分母がふえますので、69.1%を上回るというのは今のところ難しいように考えております。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

大口のホテル、旅館のつなぎ込み、たしかにこの事業費を出して進めていくということでございます。今ご努力をいただいていると思うのですが、どういう課題があるのか。そしてまた、今後の見通し等についてもお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

大口のつなぎ込みですけども、この25年度では一般住宅以外見込も入れまして6件ございます。しかし、超大口といいますか、大きなホテル・旅館等はなかなかつなぎ込みに補助金を出しても、あとの維持管理、水道の使用量によって大きくなりますので、なかなか。ホテルにも行っているんですけども、補助金だけではつないでいただけないということでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第14号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第14号は原案のとおり可決されました。

（17）日程第17 議案第27号 田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更に関する協議について

○議 長

日程第17 議案第27号 田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第27号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第27号は原案のとおり可決されました。

(18) 日程第18 議案第28号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合への加入
に関する協議について

○議 長

日程第18 議案第28号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合への加入に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第28号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第28号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日はこれをもって散会し、次回は2月24日定刻に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって散会します。

次回は2月24日月曜日定刻に開会いたします。

なお、17日月曜日から予算審査特別委員会が開催されますので、よろしくお願ひします。

また、開会時間は午前9時30分からとなっていますので間違いのないようにお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

議長 南 勝 弥は、 11 時 52 分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 2 月 14 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員